PB補完セミナーのご案内
【PB継続教育ポイント： 3ポイント】

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
The Securities Analysts Association of Japan

平成31年度 税制改正のポイント

－配偶者居住権、事業承継税制を中心に －

講 師

保谷　智洋（ほうや　ともひろ）氏

税理士法人　山田&パートナーズ
アドバイザリー部　部長　税理士

日 時

2019年 4月 19日（金）
18：00 ～ 19：30（受付開始　17：30）

会 場

公益社団法人 日本証券アナリスト協会 セミナールーム
東京都中央区日本橋兜町３-３
兜町平和ビル３階（東証ビル隣）　地 図

講演内容

税制は、資産家にとって重要な関心事の一つです。プライベートバンカーとして必要な情報として、平成31年度税制改正の概要の説明とともに、特に資産課税で注目すべき項目の改正ポイントを解説します。

1．平成31年度税制改正の概要
2．民法改正による配偶者居住権の税務上の取り扱い
3．個人事業主の事業承継税制の創設
4．昨年創設された非上場株式等の事業承継税制特例措置の今回改正ポイント

講師略歴

2004年慶應義塾大学商学部卒。2004年税理士法人山田＆パートナーズ入所。2006年税理士登録。アドバイザリー部の部長として、相続・事業承継など財産に関する税金のコンサルティング業務に従事。

参加料（消費税込み）

①PB資格取得者
3,100 円　もしくはPB継チケ（※1）
3ユニット（当日料金3,500円）

②①のうち首都圏（※2）以外に居住される方（勤務先が首都圏の方を除く）
1,000 円　もしくはPB継チケ（※1）
1ユニット（当日料金１,500円）

③CMA、CIIA、一般会員、個人賛助会員、法人会員・法人賛助会員の役職員、CCMA、1次・２次・基礎講座受講者、PB受験者、大学生
３,100円（当日料金3,500円）

④ ③のうち首都圏（※2）以外に居住される方（勤務先が首都圏の方を除く）
1,000円（当日料金１,500円）

⑤上記①～④以外の方 **6,200円**
（当日料金6,500円）

(※1) PB継チケ:資格更新制度継続学習料
(※2) 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県

PB関連セミナーの参加料は事前払い制です。
コンビニ・ペイジー決済では手数料が200円かかります。
コンビニ・ペイジー決済後に参加取消の場合には、開催日の３営業日前の17時までにご連絡があれば、手数料差引後返金いたします。

申込方法

お申込みはこちら

該当セミナーの「受付中」をクリック、必**要事項を入力・送信して下さい。当日**は入金後に送信される『**参加入金確認および参加証**』のメールを印刷し、会場受付に提出して下さい。マイページをお持ちの方は、マイページからお申込み下さい。

申込み期限

2019年
4月18日（木）

問合せ先

日本証券アナリスト協会
PBセミナー担当
TEL 03-3666-1438
ﾒｰﾙ pb@saa.or.jp